

令和6年度 所沢市内循環バス「ところバス」 路線等の見直し（検討案）について

◆路線見直し案（現行コース図（資料2-2）及び新コース検討案（資料2-3、4）参照）

1. 西路線（新所沢・狭山ヶ丘コース）

- 以下の4コースを設定する。

- ①航空公園駅～新所沢駅西口～小手指駅北口（従来通り）
- ②新所沢駅西口～北野下富線～小手指駅北口（新設）
- ③新所沢駅西口～小手指駅北口～狭山ヶ丘駅東口（従来通り）
- ④航空公園駅～リハビリテーションセンター～新所沢駅東口（新設）

※①+③で従来の本数（11本）以上を確保予定

※④については、東路線、南路線から西武バス所沢営業所までの回送便の活用を図る。（本数は未定）

※航空公園駅～新所沢駅間、小手指駅～狭山ヶ丘駅間において、運行間隔の平準化を図る。（特に午前中）

2. 北路線（富岡循環コース）

- 全面廃止とする。

※廃止となるバス停については、路線バスをご利用いただくよう、事前に地元自治会等への周知を行う。路線バスの通っていない地域については、ところワゴンが付近を運行する方向で検討中。

3. 東路線（松井循環コース）

- サクラタウンに隣接する所沢市観光情報・物産館「YOT-TOKO」に停留所を設置する。

※こぶし町付近において、柳瀬コースを含め、運行間隔の平準化を図る。

※危険バス停（Aランク）の「七曲り」停留所は、令和6年1月31日の最終便をもって廃止する。（停留所及びバス車内への掲示、地元自治会等への回覧等により周知済）

※ 南路線（吾妻循環コース・山口循環コース）

コース、運賃の変更はなし

ダイヤは全面的に変更予定

◆検討スケジュール

令和5年11月24日	「所沢市地域公共交通協議会」に諮問
令和5年12～ 令和6年3月頃	地権者交渉、自治会等への周知、警察協議他
令和6年2月頃	「所沢市地域公共交通協議会」他に運賃・時刻案等の提示 (協議が調ったことの証明書発行)
令和6年5～6月頃	国土交通省関東運輸局へ届出(西武バス株)
令和6年9月	広報9月号に掲載、HP公開、利用案内配架等開始
令和6年10月	見直し運行開始